

BERC会員年次総会(第11回)開く

20年度活動計画など承認

経営倫理実践研究センター(BERC)第11回会員年次総会が、6月26日(木)、南青山会館で開催された。総会では、平成19年度の活動報告、同年度の決算、監査報告、平成20年度の活動計画、同年度予算案が議論され、いずれも原案通り承認された。



第11回会員年次総会で挨拶する
水谷雅一BERC会長

昨年度の活動として、理事会の開催、会員企業年次総会、BECC(会員企業経営倫理最高責任者会議)、経営倫理最高峰会議、5つの部会活動(倫理プログラム部会、CSR部会、関西CSR部会)、東京と大阪における経営倫理短期集中講座の開催、ツール展、時局セミナーの開催。また、昨年度はBERC設立10周年

監査部会、CSR部会、関西CSR部会)、東京と大阪における経営倫理短期集中講座の開催、ツール展、時局セミナーの開催。また、昨年度はBERC設立10周年

本企業の金太郎飴組織では、改良・改善は可能でも、新たな市場を切り開くほどの革新的なアイデアは出てこない。そこで性別や年齢から、国籍、人種、宗教、育児への対応など、これら多様性の積極活用を目指す取り組みがあつたが、この時は「少子高齢化が進む中で女性の積極活用を目指そう」といふ言葉で終わっていた。これに対し今回は、経営トップも関与する全社的かつ幅広い動きだ。

増える「ダイバーシティ推進室」

多様な人材を生かす

各企業、組織・人の再編へ



松本晃氏(J&J)が卓話

第7回BEO昼食懇話会

松本氏は、J&J社で9年間代表取締役社長を務め、現在は、同社最高顧問、中央社会医療保険協議会の専門委員も務めている。1943年に作られたJ&J社のクレドの実践について、「ともかく眞面目にコツコツとやっていくこと」としながらも、過去約80年間連続して売上が伸び、連續増収、増益であることを報告し、同社の取り組みについて語った。

「コンプライアンスは、ネイティブ・ランバーワンなどといわれたころの成功体験からいまだ抜けきれない人が少なくないし、幹部級社員にも変化を嫌がり既得権益を守ろうとする人が多いが、異質なものの可能性を冷静に評価し発展させていく対応能力と柔軟性を是非身につけてほしい」とアドバイスしている。(学)

28号の紙面



■2面 「リスクの大きさ浮き彫りに」「社会貢献活動の現場から」⁽²⁸⁾
■3面 「止まらぬ『食』の不信、光パン」ほか

■4面 「不安」「インタビュー」経営倫理

■5面 我社の取組み⑬」ほか

■6面 「経営倫理士」講座二

■7面 「顕在化した中国『愛国心リスク』」「企業不祥事などの概要(2008年5~6月)」

■8面 「回顧隨想(27)大病と生と死」「地球交差点②」野口英世のお墓

BERCニュースは、唯一の経営倫理・CSR専門紙

激動するグローバル市場で勝ち残るには創造性に富むサービスや商品が不可欠。先進国の企業は、安い労働力を武器にする中国など途上国に価格面ではとても勝

りに「社会貢献活動の現場から」⁽²⁸⁾根づいたハーブ花壇」=写真、「螢

も原案通り承認された。

■1面 「止まらぬ『食』の不信、光パン」ほか

■2面 「正念場事業および国際シンポジウムを開催、同時に『BERC10年史』が発行された。個別団体を対象とした活動として、会員企

業・その他の団体への講演活

動や研修活動(35件)、官

公署での部会・協議会、企

業の外部倫理委員会等への

参加が挙げられる。

■3面 「経営倫理士」講座二

■4面 「経営倫理士」講座二

■5面 「止まらぬ『食』の不信、

光パン」ほか

■6面 「正念場事業および国際シンポジウムを開催、同時に『BERC10年史』が発行された。個別団体を対象とした活動として、会員企

業・その他の団体への講演活

動や研修活動(35件)、官

公署での部会・協議会、企

業の外部倫理委員会等への

参加が挙げられる。

■7面 「顕在化した中国『愛国心リスク』」「企業不祥事などの概要(2008年5~6月)」

■8面 「回顧隨想(27)大病と生と死」「地球交差点②」野口英世のお墓

BERC新入会員社の紹介

①企業名 ②資本金 ③代表取締役 ④経営

⑤従業員数

▽①東京地下鉄②5819名
億円③梅崎壽④赤星経昭
(常務取締役)⑤850
6月末現在 計107社

止まらぬ「おいしい水」など表示違反

偽装表示や客の食べ残しの使いまわしなど、「食の安心・安全」に対する消費者の不信・不安が高まっている折、また2件、飲料水や食材の不当表示が明らかになった。

公正取引委員会は6月17日、大手食品メーカーのハウス食品（大阪府東大阪市）が製造・販売するミネラルウォーター「六甲のおいしい水」のラベルに、事実と異なる表示があつたとして、景品表示法違反（優良誤認）で同社に排除命令を出した。

不当表示が指摘されたのは2リットル用ボトルの表記。公取委などによると、同社は神戸市灘区の六甲山系で地下水を採取し、1983年から0・5リットル、1・5リットル、2リットルの各ボトル計3種を販売してきた。3種とも表示には「花崗岩」というたつてあつた。

経営倫理 我社の取組み

インタビュー



三菱電機 法務部コンプライアンス室 担当課長 金子 晃子さん

『未病』という言葉がテレビCMで使われています。病気をしないだけでながコンプライアンス室の役金子さんは、話す

『未病』という言葉がテレビCMで使われています。病気をしないだけでながコンプライアンス室の役金子さんは、契約書チ

トラブル防ぐ、あらゆる対応を

です」

トラブルをゼロにするのは困難だ。しかし、コンプライアンス室では、発生を防ぐために、様々な対応策を実施している。07年4月に三菱電機単体のコンプライアンス体制を再整備し、引き続き08年4月に三菱電機グループとし

てのコンプライアンス体制が、コンプライアンス室担当課長・金子晃子さんは、話す

コンプライアンス体制は、米国及び欧州では新体制を導入しているが、中国やアジアでは、各地域の事情に合わせた新体制を再整備することが課題である。

教育については、倫理講習会を各部門に対して随時開催しているほか、全従業員に対してイーラーニングによる「倫理・遵法行動規範理解度テスト」を実施している。「このようない意欲を感じられた。金子さんの休日の過ごし方は、「3歳の息子といい切り遊び」という。

金子さんの担当は、コンプライアンス活動の推進・教育や「倫理・遵法行動規範」等の策定など。普段から、社内及び関係会

BERC 第11期短期集中講座 坂巻氏(資生堂)ら事例発表



BERC主催の「公益通報」の時局セミナーが基調講演した。岩崎氏は、報者保護制度等の時局セミナー」が、6月12日に東京・日本青年館で開催された。成19年7月から20年2月まで行われた「民間企業における公益通報者保護制度その他法令順守制度の整備推進」の3委員も参加。水尾順一駿河台大学教授、サントリートリーの福本ともみ氏、帝人の星野邦夫氏。

質が透水性の低い粘土質の地層などに遮られている。そのため、花崗岩質に含まると、2リットル用には他の2種と比べ4分の1ほどしかなかった。同社は、「花崗岩層からか、2リットル用の水だけは採水場所を約7キロ離れた井戸へ移していた。新たな採水場所では、花崗岩たな採水場所では、花崗岩だけ、2リットル用の水だけは採水場所を約7キロ離れた井戸へ移していた。新規・短期集中講座が、東京・南青山会館で5月8日から2日間にわたり、開催された。1日目は、梅津光弘・

BERC第11期経営倫理・短期集中講座が、東京・南青山会館で5月8日から2日間にわたり、開催された。一方、海外関係会社の BER C先任研究員による講義「総論」でスタートした。企業経営のバリューション関係者約100人から意見を聴取すること三菱電機内のコンプライアンス関係者約100人から意見を聴取すること三菱電機内にコンプライアンス実施するなどして、一方職人が人事部だったため、その時期に知己を得た人事・総務担当とのパイオニアとして、企業のコンプライアンスを意識して日々の業務遂行を行えるようにすることも重要」と話す。

2日目は、「倫理ヘルプライン」について山口謙吉が、「倫理の教育と人間行動」について講演。講師が「内部監査」今、なぜ内部監査が重要か? JAS法では生育期間が最長の場所を产地と規定を「一色産」と表示し、出荷していったことが6月17日分かった。

農水省と愛知県が調査している。(明)

1・シフトの4つの震源として、応用倫理学による企業倫理、法務系のコンプライアンス論、経営学を通じた企業社会責任論、環境系の持続可能な発展を挙げた。

次に、「CSRの本質と企業の取組み・ISO26000の最新動向」のテーマで田中宏司先任研究員が、「経営倫理の管理と運営・誠実な企業を目指して」を講演した。その後、吉田邦雄専務主任研究員が「経営倫理の経験や価値観教育の方向等を説明した。さらに、倫理教育の基本、運営のポイントと効果のモニタリング手法等について解説し、教育する人自身が、その価値を信じていることの重要性を強調した。



1日目の終りに、企業事例として、株式会社資生堂総務部CSR室坂巻佐代子氏が発表した。成19年7月から20年2月まで行われた「民間企業における公益通報者保護制度その他法令順守制度の整備推進」の3委員も参加。水尾順一駿河台大学教授、サントリートリーの福本ともみ氏、帝人の星野邦夫氏。

「公益通報」の時局セミナー

岩崎氏(内閣府)が基調講演

進に関する研究会」の検討内容を報告した。

基調講演に統じて、BERC先任研究員・田中宏司氏が司会を務め、パネルディスカッションが行われた。メンバーや内閣府「公益通報者保護制度等関連研修会」の3委員も参加。水尾順一駿河台大学教授、サントリートリーの福本ともみ氏、帝人の星野邦夫氏。

企業不祥事等の概要(2008年5~6月)

船場吉兆	5月2日	客が食べ残した料理の使い回しを湯木正徳、前社長の指示で、昨年11月まで続けていた。大阪市保健所は本店を立ち入り調査、再発防止を指導した。28日、市に廃業届。
JFEスチール	5月22日	鉄鋼大手の同社が、石油パイプラインなどに使われる円筒状鋼管の強度試験で、義務付けられている水圧試験を行わず、過去のデータを流用して検査証明書を作成していたことを明らかにした。(=6面参照)
農林水産、厚生労働省	5月23日	輸入された肉や食品の安全を確認するために、農林水産、厚生労働省が行っている検査が不適切だとして、総務省が業務の改善勧告。
NHK	5月27日	インサイダー取引問題で、弁護士らでつくる第三者委員会の公表によれば、NHKで勤務中に株取引をした役職員は3年間で1447人。最多で5137回の取引も。
ニッタイ(新日鐵関連会社)	5月29日	天然ガスプラントなどに使われる円筒状鋼管で、日本工業規格(JIS)に義務づけられる水圧試験を行わないまま試験データを捏造し、出荷されていたと新日鐵が発表。
建設コンサルタント「パスフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI)」	6月5日	遺棄化学兵器処理事業などで得た所得約2億円を隠し、数千万円を脱税した疑いがあるとして、東京地検特捜部が法人税法違反容疑で同社取締役の自宅などを家宅捜索。捻出された裏金は東南アジア各国公務員への裏金に当たっていた疑いがある。
「三輪そうめん」製造の森井食品	6月6日	返品されたそうめんの賞味期限を書き換えて再出荷していたことがわかれり、農林水産省は6日、同社に対し、日本農林規格(JAS)法に基づく改善命令。
中央省庁の職員ら	6月9日	深夜帰宅のため公費で乗車したタクシーの運転手から金品などを受け取っていた問題で、厚生労働省は9日、少なくとも18人がビールやつまみの提供を受けていたと発表。
三重県の診療所	6月11日	整形外科医院「谷本整形」で、点滴を受けた複数の患者が体調を崩し、うち1人が死亡した問題で院長が記者会見、「院長の指示に反して、点滴を作り置きしていた」と看護師が話していたことが明らかに。
日本高周波鋼業(神戸製鋼所の関連会社)など	6月11日	鉄鋼大手で相次いで発覚している鋼管の試験データ問題で、神戸製鋼所の関連会社など4社で、鋼材品質のデータ偽装や事実と違う記載が見つかって、経済産業省が発表した。
国交省局長	6月16日	国土交通省北海道開発局を巡る官製談合事件で、札幌地検が、同省本省の北海道局長・品川守容疑者と開発局OB2人を入れ妨害の疑いで逮捕。河川の改修工事の介入に介入し、特定の業者に落札させた疑いがもたれている。
一色うなぎ漁業協同組合	6月17日	台湾から輸入されたウナギ約70トンを、「国産」や「一色産」と表示して出荷していたことが農林水産省などの調べでわかった。愛知県は日本農林規格(JAS)法に基づき改善を指導。
三洋電機	6月20日	同社製の電子レンジに発火の恐れがあるとして、無償で点検・修理する旨を発表。対象は2000年6月~07年9月にかけて製造した31機種約88万台で、生活家電のリコールとしては過去最大規模。神奈川県や東京都で使用中に火や煙が出るなどの事故が3件起こった。
食肉卸小売業「丸明」	6月23日	要件を満たさない牛肉を、ブランド和牛「飛驒牛」として偽装表示し販売していた問題で、農林水産省岐阜農政事務所と岐阜県が、日本農林規格(JAS)法、牛の履歴証明を義務付けた牛肉トレーサビリティー法違反の疑いで、本社工場など4か所を立ち入り調査。
NOVA元社長ら	6月24日	日本人社員らが福利厚生のために積み立てていた約3億円を、社員に無断で「ノヴァ企画」の口座に入金し横領した疑いで猿橋望元社長と村田利彦元經理担当次長を逮捕。一本紙22号で既報
水産会社「魚秀」など	6月25日	売れ残った中国産ウナギを、国産の地域ブランド「一色産ウナギ」と偽装し販売したとして、農林水産省が同社と、マルハニチロホールディングスの完全子会社「神港魚類」に対し、日本農林規格(JAS)法に基づき改善を指示。偽装は約200万匹にのぼる。
ヤマダ電機	6月30日	取引上の優位な立場を利用して商品陳列などのために、納入業者から従業員の派遣を受けていたとして、公正取引委員会が独占禁止法違反で排除措置命令。
東京大学	6月30日	2004年度の研究費を年度内に使い切ったように装うため、出入り業者に日付を偽った納品書や請求書を作らせるなど不正経理をしていた。国税局は約7500万円追徴課税。

(表は主要5紙を参考)

な価格競争を見極めることで、不正廉売と正当な価格競争を見極めることで、不正廉売が独占禁止法の処分対象となっていました。昨年度は茨城県小山市がとられた。

過去最高の4割増に 「コンプライアンス違反」の企業倒産

の不祥事に連絡する倒産で負債額1億円以上の中には、前年度比37.8%増の146件となつた(2005年度は74件、2006年度は102件)。負債総額は前年度比3倍の1兆823億円。8704人の従業員が破綻に直面した。

違反の内訳は、粉飾35件、資金使途不正25件、談合20件、偽装17件、業法違反12件、脱税8件、雇用7件、不正受給6件、贈収賄6件、産業廃棄物3件、過剰営業2件、その他5件だつた。1

コンプライアンス違反関連の企業倒産が過去最高となる結果によると、2007年度にある(2005年度は10

件、2006年度は17件)。業界別みると、建設業界、卸売り、サービス、製造が目立つ。

不祥事が倒産につながつた企業として、牛肉ミニチ偽装のミートホーブ、電子マネー「円天」を通じて多額の資金を集めめたエル・アンド・ジーリー、通信販売会社のテレマート、産地偽装が発覚した高級料亭の船場吉兆、英会話学校最大手のNOVA、(5468億円)の麻布建物、共同出版で著者とトラブルになつた新風舎など、社会的に注目された企業も目立つ。

第28号

視点

「世界の工場」としての歩を固めた中国は、豊かな国民が増えたことになつた。最近では「人口1億人の巨大な市場」として注目を集めるようになつていて。つれて進出する外資系企業も、輸出のための拠点づくりを目指す従来型の製造業だけでなく、中国の国内市場を狙つた小売りやサービスなどの非製造業がこのところ目立つ。

しかし第二次中国ブームの「スープー」「カルフール」をめぐる出来事だろう。サルコジ大統領が中国政府の人権軽視姿勢を批判したことによって、四川省は頭をもたげ始めた中国国民は、一方で途上国時代に害されたことなどから、中欧米先進国に躊躇されたとき、この「微妙な中国人のプラ

ルを賛美する書き込みが相次いだ。大きな影響力を持つに至つた「ネット世論」に振り回されている印象だ。中国人特に若者層は物心つくまでだが、立入前の第一回の発表を分析すると、止法違反事件(カルテル・談合、不公正な取引など)の処理状況を発表した。同年に公正取引委員会が審査した事件の内、24件・193名の事業者に対する法的措置がとられた。法的措置の中身は、排除措置令と課徴金納付命令だ。

公正取引委員会は、5月21日、平成19年度の独占禁止法違反事件(カルテル・談合、不公正な取引など)の処理状況を発表した。同年に公正取引委員会が審査した件数は、全件数は前年度比62.8%増の1679件(平成17年度は607件、平成18年度は1031件)。総件数の半数以上は酒類(926件)で、石油製品や家電製品も多い。

第三に、競争者排除だ。具体的には、新潟市のタクシーカー事業者21社が低額の共通乗車券にかかる契約を締結できないようにさせた事由が困難だ。それゆえ、「将来違反につながる恐れのある」不当廉売の「注意」件数は膨大だ。平成19年度の注意件数は前年度比62.8%増の1679件(平成17年度は607件、平成18年度は1031件)。総件数の半数以上は酒類(926件)で、石油製品や家電製品も多い。

第三に、競争者排除だ。具体的には、新潟市のタクシーカー事業者21社が低額の共通乗車券にかかる契約を締結できないようにさせた事由が困難だ。それゆえ、「将来違反につながる恐れのある」不当廉売の「注意」件数は膨大だ。平成19年度の注意件数は前年度比62.8%増の1679件(平成17年度は607件、平成18年度は1031件)。総件数の半数以上は酒類(926件)で、石油製品や家電製品も多い。

とでも呼ぶべきこうした動向は、北京オリンピックの聖火リレーに絡む一連の騒動や死者6万人超・8万人とされる四川大地震で、冷や水を差された感がある。

外資系企業は、中国の消費者から予想以上の過剰な反発を被りかねないことが浮き彫りになった。

震を見舞うため多額の寄付をしたとの情報が流れると、この「デマ」がインターネットを通じて流れることで、店舗への抗議デモにまで発展した。ところが四川大地震をきっかけに、外資系企業の不信心が頭をもたげ始めた中国国民は、一方で途上国時代に

「委め「独禁法」違反の处分状況公取と法改正の影響、出始める」のデマがインターネットを通じて流れることで、店舗への抗議デモにまで発展した。ところが四川大地震をきっかけに、外資系企業の不信心が頭をもたげ始めた中国国民は、一方で途上国時代に

台頭する、本国消費者との板挟み懸念

ペトロ騒動を契機にした欧米諸国人権軽視批判も成功した勢いのある中国に、衰退しつつある欧米諸國が脅威を感じて嫉妬しているという。中でも、「特異な歴史を持つ日本に対する嫌がらせしている」と映つて母国の消費者の不信感を招きかねない。日本でも長時間火リレーに対する中国

留学生らの過激な応援風景を見て、身勝手さを感じたと漏らす人は少なくない。中国国内では今、物価高騰による憂さ晴らしの標榜にさがり、今まで長時間火リレーに対する中国の姿勢を取りすり越えて、ちょっととした契機で不平・不満の暴發が起きやすい。無責任な不ツト世

論が過激な動きを煽る。成り立つことが多いこととならない。たとえば、「巨大な中国市場の不興をかいたくない」といって、違法企業の多くは独占禁止法改正前よりリスク管理の観点から中国企業には課徴金が5割増、逆に、早期に違反行為をやめた場合、課徴金は2割軽減となる。医薬品価格を表示させなかつた事件だ。(前者は独占禁止法の対象となるのは最多3事業者までだが、立入前の第一回の発表を分析すると、止法第19条違反で「不公平取引」扱い、後者は同法による構成事業者の不当な活動」扱い、とされた

メトムチ

の要素がある。

資本主義では「民衆による憂さ晴らしの標榜にさがり、これまで長時間火リレーに対する中国の姿勢を取りすり越えて、ちょっととした契機で不平・不満の暴發が起きやすい。無責任な不ツト世論が過激な動きを煽る。成り立つことが多いこととならない。たとえば、「巨大な中国市場の不興をかいたくない」といって、違法企業の多くは独占禁止法改正前よりリスク管理の観点から中国企業には課徴金が5割増、逆に、早期に違反行為をやめた場合、課徴金は2割軽減となる。医薬品価格を表示させなかつた事件だ。(前者は独占禁止法の対象となるのは最多3事業者までだが、立入前の第一回の発表を分析すると、止法第19条違反で「不公平取引」扱い、後者は同法による構成事業者の不当な活動」扱い、とされた

業者までだが、立入前の第一回の発表を分析すると、止法第19条違反で「不公平取引」扱い、後者は同法による構成事業者の不当な活動」扱い、とされた

業者までだが、立入前の第一回の発表を分析すると、止法第19条違反で「不公平取引」扱い、後者は同法による構成事業者の不当な活動」扱い、とされた

